



様式第 7 (第 5 条関係)
(その 1)

令和 8 年 4 月 1 日

新城市議会議長

氏 名 竹下 修平

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

令和 7 年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙
のとおり 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

対象期間 令和 7 年 1 1 月 1 3 日～令和 8 年 3 月 3 1 日分

様式第9（第5条関係）
（その2）

令和7年度政務活動費収支報告書

氏 名 竹下 修平

（会派にあっては、名称及び代表者氏名）

1 収 入

政務活動費 57,499 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	47,580	市政報告書印刷費 新聞折込費
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	3701	議員控室コピー機使用料
資 料 購 入 費	0	
合 計	51281	

3 残 額 6218 円

- （注） 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

広報費

領 収 書

2026年03月25日

竹下修平 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 32,270円（税込） 納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC47348232	品名：市政報告書 B4 / 両面4色 / コート90 / 5,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	32,270	32,270
合 計				32,270

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書類貼付用紙

広報

費

領 収 証		令和 8 年 3 月 27 日	
竹下修平 様			
金 額	¥ 13,974	50,000円 以 上 収入印紙	
但し 折込料	11,840	折込枚数	3,700枚
消費税	1184	折込日	3/19入
上記金額正に領収いたしました。		種 類	
登録番号:T1-1803-0202-7796		松井新 会社	
現金		代表取締役	徳
小切手		愛知	西12-1
作手配送料	350円	TE	2145
		FA	4167

領収証		No. 1-27	
竹下修平 様		R8 年 3 月 27 日	
金 額	¥ 19,960		
但 ☐ 550枚	3	上記正に領収いたしました	
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)		= 41-1423	
内 8%(税込・税抜)金額	消費税額等	愛知 知事 齋藤新 新聞店	
10%(税込・税抜)金額	消費税額等	字 郷ノ根 30 番 地 1	
1760 / 176		齋藤勝	
現金・カード・()		電話 0536-37-201	
HISAGO #778		登録番号 T481027462814	
		登録番号	

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。



日頃より新城市議会に対するご理解・ご協力、誠にありがとうございます。より一層充実した議会活動のため、皆様のご意見ご感想をお聞かせ下さい。

国の「重点支援地方交付金」の活用方法が決定!!

令和7年度3月補正予算

商品券を全市民にお届けします

■食料品等高騰対策支援事業

1人につき7,000円の商品券をお届けします。商品券は令和8年5月頒送し、6月から利用開始の予定です。



事業費 335,909千円

(財源：重点支援地方交付金 321,320千円、一般財源 14,589千円)

《問合せ》農業課 0536-23-7632

令和8年度当初予算

水道料金の基本料金を免除します

■水道事業会計出資金

令和8年12月期分と令和9年2月期分の水道料金の基本料金を免除します。なお、使用した水量にかかる料金や下水道等使用料は免除の対象ではありません。



事業費 163,065千円

(財源：重点支援地方交付金 163,065千円)

《問合せ》上下水道部 経営課 0536-23-7645

令和8年度当初予算

市内小中学生の学校給食費の負担軽減を行います

■学校給食共同調理場運営事業

【小学校】

市内小中学校の令和8年度学校給食費無償化の実施にあたり、国が負担する分だけでは不足額が生じるため、この部分を市で負担し、無償化を実施します。



事業費 111,321千円

(財源：公立学校給食費負担軽減補助金 95,752千円、重点支援地方交付金 15,569千円)

【中学校】

市内中学校の令和8年度学校給食費のうち、物価高騰による食料費の値上げ分(令和7年度30円、令和8年度40円の計70円分)を公費負担します。(学校給食費の1食単価は、400円、保護者負担は330円になります。)



事業費 79,116千円

(財源：重点支援地方交付金 13,846千円、一般財源 65,270千円)

《問合せ》学校給食課 0536-22-9906

第12回 市政報告会のお知らせ

市政報告会では、新城市における行政や議会の動き、地域課題の状況等について、参加者のみなさんに情報共有しながら意見交換を行っております。小さなお困りごとでも構いませんので、気軽にお話を聞かせていただければ幸いです。

開催日時／場所

・4月26日(日)15時～16時 / 中市場公民館

主なテーマ

新城市政・市議会の近況報告、地域課題について、質疑応答



プロフィール

誕生日 1990年8月28日

家族 妻、子供2人(5歳と2歳)

趣味 キャンプ、ランニング

～略歴～

2009年 新城東高校卒業

2013年 名古屋工業大学卒業

2015年 新城市若者議会初代議長

2017年 新城市議選当選1回目

2021年 新城市議選当選2回目

2024年 (一社)新城青年会議所
第65代理事長

2024年 ちさと納涼夏祭り実行委員

2025年 新城市議選当選3回目

問合せ先

発行責任者：新城市議会議員
竹下修平

TEL：080－6923－0336

Mail：syuhei2017com@gmail.com

HP：https://shuheitakeshita.com

個人ホームページ インスタグラム



令和7年12月定例会 一般質問

定例会で質問した内容を踏まえ、テーマに関する行政側の認識や、竹下修平の考えを整理・要約して記載しています。



Q 市内在住の障がいを持つ子供たちの人数は？

A 人数は増加傾向にあり、支援体制の強化が求められている。

令和7年12月1日時点 18歳未満の方

- ・身体障害者手帳所持者 18人
- ・療育手帳所持者 121人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者 13人



Q 市内で障がい福祉サービス等を提供する事業者の現状認識は？

A 様々な事業形態で複数の事業者がサービスを提供している。

- ・放課後等デイサービス 5か所(定員合計48名)
- ・児童発達支援事業所 1か所(定員合計10名)
- ・毎年利用希望者が増加し、サービスの充実が強く求められている。
- ・地域が広く交通条件に課題があるため、送迎が大きな壁となっている。
- ・保護者の負担軽減のため、送迎サービスを提供するなどして、創意工夫をしている。
- ・送迎体制の再整備と更なる効率化が必要である。



提案 送迎に対する独自の補助金・助成金制度を整備することで保護者・事業者どちらの負担も軽減する措置を求める。



Q 今後取り組むべき事業は？

A 地域や保護者と連携すれば利用することは可能。

重層的支援体制整備事業の推進によって、住民が抱える複数の課題に対して分野を横断した包括的な支援を実現していきたい。
新たな事業の導入に依存せず、既存事業の充実を重視していく考え。



令和8年3月定例会 代表質問



Q 「すべてのこども園及び小学校においてフッ化物洗口事業実施と5歳児健診を新たに始めます」とあるが詳細を伺う。

A 歯科予防の全校無料化と専門職による5歳児の発達サポートを強化。

1. フッ化物洗口の全校実施(令和8年度～スタート)

- ・すべてのこども園に加え、すべての小学校での実施を開始。
- ・こども家庭センターが一括管理することで、保護者負担をゼロにし、公平なサービスを実現。
- ・専門機関による一元管理で安全性を確保。

2. 5歳児健診の実施と早期支援

- ・就学前の年中児(年間12回、新城保健センターにて実施)。
- ・医師・保健師・心理士らが、発達状況や社会性を多角的に確認。
- ・健診後のフォローアップを重視し、親子の不安軽減と早期の適切な支援につなげる。



Q 「可燃ごみ処理の広域化を推進するため、最適な整備方法を検討する業務を委託する」とあるが詳細を伺う。

A ごみ処理の広域化に向けた最善の手法を検討していく。

ごみ処理施設の修繕期間中の対応策や、最適な整備方法を検討・比較するため、高い技術力と経験を持つコンサルタントを選定する。
公募型プロポーザル方式によって、令和16年度の施設稼働に向けて選定作業が進んでいる。



Q 水道事業・工業用水道事業・下水道事業について、今後の展望を伺う。

A 東三河地域での水道会計一本化の可能性を模索していく。

東三河地域での一本化に向けた動きとして、令和8年1月に準備会が設置され、愛知県と東三河の市町村が連携した「上下水道の一本化」への取り組みが始まった。期待される効果や地域特有の課題を整理し、新たな組織の方向性について検討を進めていく。重要なインフラである上下水道を将来にわたって維持できるよう、経営基盤の強化と健全な運営を目指す。

